

【本人の氏名： 金沢 花子 】

本人収支表

初回報告の方は、財産調査の結果を踏まえ、今回後見等予算(月額)のみ記載して提出してください。

収入		前回 後見等予算 (月額)	収入の結果												年間合計	月額平均	今回 後見等予算 (月額)		
			H30.6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	H31.1月	2月	3月	4月	R1.5月					
工 定期収入	年金(保険料天引き後)	111,500	223,456		226,543		223,456			226,543			201,234		198,765		1,299,997	108,333	100,000
	賃料	52,000	52,000	52,000	52,000	52,000	52,000	52,000									312,000	26,000	0
	配当金	700			5,234								7,654				12,888	1,074	1,000
	長男(後見人)からの 援助												30,000	30,000	30,000	30,000	120,000	10,000	30,000
	定期収入合計	164,200	275,456	52,000	283,777	52,000	275,456	52,000	226,543				238,888	30,000	228,765	30,000	1,744,885	145,407	131,000
	臨時収入				50,000		100,000			2,500,000							2,650,000	220,833	
	収入合計	164,200	275,456	52,000	283,777	102,000	275,456	152,000	226,543	2,500,000	238,888	30,000	228,765	30,000		4,394,885	366,240	131,000	
		A													C				
支出		前回 後見等予算 (月額)	支出の結果												年間合計	月額平均	今回 後見等予算 (月額)		
			H30.6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	H31.1月	2月	3月	4月	R1.5月					
キ 定期支出	生活費	55,000	54,800	52,300	51,200	57,300	52,900	5,600	2,500	2,700	2,800	2,800	2,600	2,600		290,100	24,175	2,600	
	住居費・水道光熱費	18,000	14,500	14,500	19,800	21,600	26,300	23,700	5,400	5,400	5,300	5,300	5,300	5,400		152,500	12,708	5,300	
	施設費・入院費								103,500	104,300	104,500	104,500	103,200	102,800		622,800	51,900	103,800	
	税金(固定資産税)	7,800			23,400			23,400			23,400		23,300			93,500	7,792	7,800	
	保険料(生命保険等)	7,000	4,500	4,500	34,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500		84,000	7,000	7,000	
	医療費	5,000	5,600	5,300	2,500	184,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	3,400		232,800	19,400	4,500	
	債務返済	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000										40,000	3,333		
	衣類	2,400	3,450			6,780						9,876			8,765	28,871	2,406	2,400	
		後見等事務費								4,500	4,500	5,400	5,400	4,300	4,300	28,400	2,367	2,400	
		定期支出合計	105,200	92,850	86,600	141,400	284,680	88,200	61,700	124,900	125,900	160,276	127,000	147,700	131,765	1,572,971	131,081	135,800	
	臨時支出			220,000	10,000	50,000				300,000						580,000	48,333		
	支出合計	105,200	92,850	306,600	151,400	284,680	138,200	61,700	124,900	425,900	160,276	127,000	147,700	131,765	2,152,971	179,414	135,800		
		B													D				

※ 完成したら、裁判所に提出する前に「控え」(コピー)をとって、次回報告まで大切に保管してください。

予想と結果の振返りシート

初回報告の方

→ この「予想と結果の振返りシート」の提出は不要です。

2回目以降の報告の方

→ 本人収支表を作成したら、この「予想と結果の振返りシート」記載して提出してください。

◎ 収支の差額

月額予想 **A** - **B** = **59,000** 円 **E**

年額予想 **E** × 12 = **708,000** 円 **F**

※ 報告対象期間が1年ちょうどでない場合は、上記の「12」を経過月数に修正の上、計算してください。

年額結果 **C** - **D** = **2,241,914** 円 **G**

収支の差額

◎ 現金・預貯金総額

スタート時における実際額 **平成30年5月31日** 時点 **3,234,567** 円 **H**

今回確認時における予想額 **H** + **F** = **3,942,567** 円 **I**

今回確認時における実際額 **令和1年5月31日** 時点 **5,426,259** 円 **J**

予想額と実際額の差額 **J** - **I** = **1,483,692** 円 **K**

K

(予想と結果の差額) が、大幅に異なることになった場合は、考えられる理由をお書き下さい。

H31. 1に不動産を売却し、売却代金250万円を取得するなど臨時収入が年間265万円ほどあった。

一方で、H30. 7にクーラー設置(22万円)、H30. 9に胃の手術(18万円)、上記不動産売却諸費用(30万円)など、臨時支出が年間58万ほどあった。

当初の年間収支は70万程度の黒字収支を予想していたが、上記の結果、224万程度の黒字収支となった。

結果、当初予想より、154万程度本人財産が増額したと思われる。

※ 完成したら、裁判所に提出する前に「控え」(コピー)をとって、次回報告まで大切に保管してください。

本人収支表の作成手順

1 本人収支表を作成にあたって

1 本人収支表の作成のタイミング

● 年1回まとめて記載するか、月ごとに記載していくかは、本人の入出金の頻度や後見人にかかる負担等を考慮して、効率的に作成するようにしてください。一般的には、月ごとに記載していく方が、記載漏れも少なく、効率的に作成できるといえるでしょう。

2 日常の入出金の記録化

- 年1回まとめて記載する方法、月ごとに記載する方法のいずれをとるにせよ、日常の入出金の状況を記録しておくことが、本人収支表作成にあたっては重要です。
- 自動口座引き落としの利用が可能であれば、できるだけ積極的に利用しましょう。後見人の支払事務のコストが低減できることに加え、出金の記録化という点でも有益です。
- 預貯金からお金を引き出して支払をする場合は、どの支払にあてたのかわかるように通帳に支払内容を記載しておくといでしょう。
- 預貯金からまとまった金額のお金を引き出して、現金で複数の支払をする場合は、現金出納帳等で現金の入出金状況を記録化しておきましょう。

3 本人収支表作成の基礎となる資料

● 上記2において入出金状況を記載した「預貯金通帳」や「現金出納帳」をもとに、本人収支表を作成しましょう。

2 初回報告の場合

- 後見人就任後の調査結果を踏まえ、「今回後見等予算(月額)」欄に記載してください。…ア
- 「収入の結果」欄・「支出の結果」欄の記載は不要です。ただし、後見等予算算出のため、メモ的に数ヶ月分の収支状況を記載することは差し支えありません。

3 前回の後見等予算

● 前回は報告した本人収支表に基づき、「前回後見等予算(月額)」欄に前回の今後1年間の後見等予算を記載してください。…イ

4 対象期間

- 本人収支表に記載する対象期間は、前年の報告月(指定された報告月。以下同じ。)の初日から今年の報告月の前月末日までの1年間分です。
- 前回報告から1年を超える場合でも、今年の報告月の前月末日までの1年間分のみを記載してください。
- 「1月」から記載する必要はありません。前年報告月分から集計してください。…ウ

5 収入

1 定期収入と臨時収入の区別

- 定期収入 頻度は様々なものの、1年の間で支払を受けることが確実な収入
- 臨時収入 1年の間で支払を受けることが必ずしも確実とはいえない収入

2 定期収入

- 定期収入は、その内容及び金額を記載してください。…エ
- 年金は2か月に1度支払われます。当該月に支給を受けた年金総額を記載してください。当該月の年金支給額が税金・社会保険料控除済みの場合は、その旨を費目欄に明記してください。…オ

3 臨時収入

- 臨時収入は、金額のみ記載してください。ただし、1回につき10万円以上の臨時収入は、その内容及び金額を後見等事務報告書に記載してください。…カ

6 支出

1 定期支出と臨時支出の区別

- 定期支出 頻度は様々なものの、1年の間で支払することが確実な支出
- 臨時支出 1年の間で支払することが必ずしも確実とはいえない支出

2 定期支出

- 定期支出は、その内容及び金額を記載してください。…キ
- 定期支出の内容は、その種類に応じてある程度まとめて記載することが可能です。例えば、税金には所得税・住民税・固定資産税等種類がいくつかありますが、税金の内容ごとに記載する必要はありません。主たる税金の内容を費目欄に括弧書きで明記することは差し支えありません。…ク
- 保険料についても同様です。国民年金保険料・健康保険料・介護保険料等の社会保険料と医療保険料や損害保険料等の民間の保険料がありますが、区別する必要はありません。主たる保険料の内容を費目欄に括弧書きで明記することは差し支えありません。…ケ

3 臨時支出

- 臨時支出は、金額のみ記載してください。ただし、1回につき10万円以上の臨時支出は、その内容及び金額を後見等事務報告書に記載してください。…コ
- 冠婚葬祭等のために支払った費用等、少額のものであっても「臨時支出」欄にその金額を記載してください。…サ

※ 完成したら、裁判所に提出する前に「控え」(コピー)をとって、次回報告まで大切に保管してください。

7 今回の後見等予算

- 直近1年間の収支の結果を踏まえ、今後1年間の本人収支の予定を計画します。
- 今回の後見等予算作成に関しては、月額平均額を参考にするとよいでしょう。…シ
- 過去の月額平均額は参考とするものの、今後の本人の生活実態に即した修正を後見人が検討する必要があります。その検討結果を「今回後見等予算(月額)」欄に記載してください。
- 「今回後見等予算(月額)」欄の金額は、1円単位の金額である必要はありません。ある程度の概算額で構いません。…ア

8 予想と結果の振り返りシート

1 収支の差額

- 月額予想は、「前回の後見等予算(月額)」欄の収入から支出を差し引いた金額です。
- 年額予想は、月額予想に12か月を乗じた金額です。
- 期間が1年に満たないような場合や1年を超える場合などは、経過月数を乗じた金額で計算してください。
- その場合、「◎現金・預貯金総額」欄における、「スタート時」と「今回確認時」の期間が経過月数と一致しているか確認してください。

2 現金・預貯金総額

- スタート時における実際額は、前回作成した財産目録の確認時(基準日)の翌日を記載してください。裁判所に対する報告日ではありませんので注意してください。
- 前記スタート時における現金・預貯金の合計額を記載してください。
- 「今回確認時における実際額」は、今回作成した財産目録の確認日(基準日)を記載してください。通常は、報告月の前月の末日が確認日(基準日)となります。裁判所に対する報告日ではありませんので注意が必要です。
- 「予想額と実際額の差額」は、実際額(J)から予想額(I)を差し引いた金額です。

3 「予想額と実際額の差額」についてが大幅に異なることになった場合

- 本人収支表の記載に漏れがないか再度点検してみてください。実際に入出金のあった収入や支出の記載漏れがある可能性があります。再度、収入や支出の記載漏れがないか確認してみてください。
- 定期的な入出金に関して、前回の収支予想とは大きく異なる入出金が行われた可能性があります。今回の収支予想は、1年間の定期的な入集金の履歴を踏まえた適切なものとなるようご注意ください。
- 多額の臨時的な入出金があった可能性があります。
- これらの検討結果を踏まえ、その理由として考えられる理由を記載してください。

9 裁判所へ提出しましょう

- 提出期限は必ず守りましょう。
- 提出する前に次のことを確認しましょう。
 - 本人収支表に記載漏れはありませんか？
 - 「添付資料一覧表」に記載された資料はすべて添付されていますか？
 - 提出する本人収支表は自分の控え用の写しをとってありますか？

※ 完成したら、裁判所に提出する前に「控え」(コピー)をとって、次回報告まで大切に保管してください。